

# 兵庫県公報

令和8年4月1日 水曜日 第3号外

発行人  
兵庫県  
神戸市中央区下山手通  
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、  
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

## 目次

### 人事委員会訓令

- 人事委員会事務局職員服務規程の一部を改正する訓令 ..... 1

## 人事委員会訓令

人事委員会事務局職員服務規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

令和8年4月1日

兵庫県人事委員会  
委員長 大久保和代

### 兵庫県人事委員会訓令第1号

#### 人事委員会事務局職員服務規程の一部を改正する訓令

人事委員会事務局職員服務規程（昭和59年兵庫県人事委員会訓令第2号）の一部を次のように改正する。

様式第2号（表面）の部中

「氏名

生年月日 年 月 日

上記の者は、兵庫県職員であることを証明する。」

を

「氏名

上記の者は、兵庫県職員であることを証明する。」

に改める。

#### 附則

この訓令は、公布の日から施行する。